

令和4年度 「いわて保健福祉基金助成事業」第3次募集について

公益財団法人いきいき岩手支援財団では、財団に設置された「基金」により、高齢者の保健福祉など、少子高齢社会を支える民間の活動に対して、助成を行っております。

助成事業の概要及び令和4年度第3次募集の日程等は、次のとおりです。

項目	概要					
基金とは	<p>いきいき岩手支援財団が管理する基金は、「長寿社会を支える民間活動の助成」を目的に、<u>国の地方交付税により岩手県が設置したもの</u>です。</p> <p>基金総額は33億円で、「いわて保健福祉基金23億円」、「いわて子ども希望基金10億円」として管理し、その運用益が活用されています。</p>					
助成対象事業	基金名	事業種別	主な対象事業の例			
	いわて保健 福祉基金	一般枠（保健福 祉、地域福祉）	高齢者・障がい者等の保健福祉の向上に資する事業 地域福祉の増進を図る事業			
		特別枠（ご近所 支え合い活動）	高齢者が主体となって行う事業 高齢者をサービスの対象とする事業 ※ご近所は個人の申し込みは対象外			
<p>営利を目的とする事業は除かれます。</p> <p>※事前相談は随時受け付けていますので、助成金の交付規程及び運用基準をご確認の上、まずはお電話にてお問合せください。</p>						
助成対象者	岩手県内に住所、または活動の本拠を有する民間の団体、法人、個人					
助成額	<p>申請書類等の審査により、事業に直接必要と認められる経費です。</p> <p>限度額：いわて保健福祉基金300万円（「ご近所」は初年度30万円）</p> <p>なお、交付決定以前に支出した経費は対象になりません。</p>					
対象外経費	<p>不動産取得費、職員給与費（継続雇用）、団体等の運営費、パーティの飲食費 等</p> <p>※汎用性の高い機器（携帯電話、パソコン周辺機器、Wi-Fi ルーターなど）を長期間レンタルすることも認められません。</p>					
助成期間	単年度(3月20日まで)。年次計画で段階的に行う事業は効果を見て（通算）3年継続可					
第3次 の日程及び 取扱窓口	基金名	事業種別	募集締切	決 定		
	いわて保健 福祉基金	一般枠（保 健福祉等）	令和4年 8月10日（水） 【消印有効】	9月 下旬		
		特別枠 (ご近所)	未定 ※決まり次第、HPでお知らせします。	9月 下旬		
締め切り後、審査委員会で助成する事業や経費について審査が行われます。						
実績報告	事業完了後実績報告書を提出していただき、審査の結果、事業完了が確認された場合に、助成金をお支払いします。					
前金払	原則事業完了後の支払ですが、必要に応じ80%以内の前金払を行います。					
領収書等	実績報告書には、経理帳簿等及び領収書の写しを添付していただきます。 領収書の写しには原本証明が必要です。					

助成金の交付規程及び運用基準、助成金交付要望書等の様式は、
当財団HPよりダウンロードできます。HP⇒ <https://www.silverz.or.jp/>

助成対象外経費

- ・不動産の取得に要する経費
- ・登記を伴う施設の整備に要する経費
- ・団体の運営に要する経費

【 対象外の例 】

役職員の給与・報酬・手当などの人件費、役員会の開催に要する経費、団体の光熱水費、団体及び事務局の入居費（家賃）、建物の整備に要する費用、その他団体の事務に要する経費 など

【 人件費について 】

スタッフの人件費・賃金とは、イベント、事業等を行うにあたり一時的に雇用する方に対する費用です。恒常に雇用されている方を対象としている場合は団体の運営経費とみなされるため、対象外になります。また、団体内部の方に対する謝金も対象外になります。

※事業実施のための交通費などは認められます。

【 物品の購入について 】

対象になる物品は原則として事業で使い切るもので、また、備品（3万円以上）の購入が可能ではありますが、備品の購入は財団から助成団体への資産（現金）の譲渡と判断されるため、できるだけ控えてください。

※リース、レンタル等での利用は可能です。

(例)



パソコン、タブレットPC

自動車、自転車、各種機械 など
資産となりうるもの

※リース・レンタル等の利用は可能ですが、汎用性が高く、助成事業以外にも使用可能なものについては、助成の対象外と判断されることがあります。

【 旅費、弁当について 】

旅費は県の基準に基づき実費相当額が認められますが、弁当が支給される場合、旅費は支給対象外になります。

【 その他 】

計上されている費用の根拠を示すことができない場合は助成の対象にできませんので、ご注意ください。